令和3年度保険料率について

令和3年度平均保険料率について

1. 平均保険料率

【論点】

- ▶ 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和3年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。
 - ※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨:「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考える という立ち位置を明確にしたい。」(詳細は P.6参照)

【群馬支部評議会での意見】

<評議会意見>

▶ 今後の状況を見つつ、平均保険料率は10%を維持していくのがよい。

<学識経験者>

▶ 今回の新型コロナの影響をリーマンショック時の実績を踏まえて検討いただいているが、多業種への広がりや長期化、世界的な規模となっていること等を考えると、影響を小さく見積もっていると感じており、10%の維持で逆に大丈夫な状況かとの心配もある。令和3年度は10%を維持し今後の状況を見つつ令和4年度以降の保険料率の議論をしていくべきだと考える。

<事業主代表>

- ▶ 中長期的に保険料率を考えるなかで、新型コロナの影響も見つつ10%の維持を考えるのが妥当と思われる。
- 新型コロナの影響の有無に関わらず、将来的に保険料率の上昇が見込まれている。保険料率10%の維持に努力してほしい。

<被保険者代表>

- 収入が減るなかで、保険料率を下げられるなら下げてほしいという思いもあるが、中長期的に考えるのであれば、10%の維持。これ以上の負担を強いられるのは厳しい。
- 新型コロナ流行からまだ1年経っておらず、今後の見通しも立たない状況では、できる限り10%の維持を望む。

令和3年度保険料率の変更時期と各支部評議会の意見概要

2. 保険料率の変更時期

【論点】

▶ 令和3年度保険料率の変更時期について、令和3年4月納付分(3月分)からでよいか。

【群馬支部評議会での意見】

<評議会意見>

▶ 保険料率の変更時期については、令和3年4月納付分(3月分)からでよい。

3. 各支部評議会における意見の概要(令和2年10月から11月に開催された各支部評議会での意見)

1. 令和3年度の平均保険料率について ※()は昨年の支部数

意見の提出なし 6支部(13支部)

意見の提出あり 41支部(34支部)

① 平均保険料率10%を維持するべきという支部 31支部(21支部)

② ①と③の両方の意見のある支部 5支部 (7支部)

③ 引き下げるべきという支部 2支部(2支部)

④ その他(平均保険料率に対しての明確な意見なし) 3支部(4支部)

2. 保険料率の変更時期

保険料率の変更時期については、4月納付分(3月分)以外の意見はほぼなし